

令和5年度 第1回 江南区自治協議会

日時：令和5年4月27日（月）午後2時30分～

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○渡邊地域総務課長補佐

定刻になりましたので、令和5年度第1回江南区自治協議会を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます事務局地域総務課の渡邊でございます。よろしく願いいたします。当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いいたします。

（資料確認）

2. 区長あいさつ

○渡邊地域総務課長補佐

区長の坂井より、ご挨拶いたします。

（坂井区長挨拶）

3. 委員自己紹介

○渡邊地域総務課長補佐

第9期自治協議会のはじめての開催ということで、半数以上の委員が新たにご就任いただきましたので、自己紹介を氏名とひと言を頂戴したいと思います。手短に一人ずつお願いしたいと思います。

4. 職員紹介

○渡邊地域総務課長補佐

ありがとうございました。続きまして、事務局の職員をご紹介させていただきます。名前を呼ばれた職員はその場にご起立ください。

なお、委員の皆様には参考資料 1 といたしまして「江南区役所各課 課長・課長補佐名簿」を配布しておりますので、併せてご覧ください。

(職員紹介)

5. 会長及び副会長の選任について

○渡邊地域総務課長補佐

続きまして、江南区自治協議会の会長及び副会長についてお諮りしたいと思います。会長及び副会長の選任につきましては、新潟市区自治協議会条例第 5 条で、委員の互選によりこれを定めるとなっています。また、副会長については、同施行規則第 4 条で、複数置くことができるとなっており、これまでも副会長を 2 名としてきましたので、今期につきましても同様の体制でお願いしたいと考えています。

それでは、会長・副会長の立候補またはご推薦などありますでしょうか。

○山本委員

横越コミュニティ協議会の山本です。

今回第 9 期自治協議会の会長と副会長の推薦ということで、会長には、ぜひ一番古株だと言われている副会長に中野委員にお願いしたいと思っています。また、副会長には、これまでの自治協議会での経験から、亀田東コミュニティ協議会の石井委員と亀田西コミュニティ協議会の間島委員のお二人を推薦したいと思います。ぜひよろしくお願ひします。

○渡邊地域総務課長補佐

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。それでは、ないようなので、ただいまご推薦いただきましたとおり、会長に中野委員、副会長に石井委員、同じく副会長に間島委員を選任するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

○渡邊地域総務課長補佐

どうもありがとうございます。なお、副会長は、会長が欠席の場合、会長を代理することとなります。副会長が 2 名ですので、代理の順位を定める必要がありますが、この順位については、会長及び副会長で相談のうえ、後ほ

ど、皆様にご報告させていただきます。

それでは、会長に選任された中野委員、副会長に選任された石井委員、間島委員からごあいさつをお願いします。

(会長あいさつ、副会長あいさつ)

(休 憩)

○渡邊地域総務課長補佐

会議を再開いたします。

これからの進行は、新潟市区自治協議会条例第9条により、会長が会議の議長となりますので、中野会長からお願いします。

○中野会長

では、最初に皆様にご報告申し上げます。私が欠席などの際、その職務を代理していただく副会長の順位についてですけれども、副会長のお二人と協議しました結果、第1番目に石井副会長、第2番目に間島副会長にお願いすることとしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めますので、ご協力をよろしく願いいたします。

6. 部会について

○中野会長

はじめに、次第の7として、部会について事務局より説明をお願いいたします。

○渡邊地域総務課長補佐

部会について、ご説明いたします。新任委員の皆様には、先ほどの新任委員研修会でもご説明いたしましたが、江南区自治協議会では、地域課題の解決に向け、部会を設置し、各部会の所管する分野について取り組んでいます。部会の開催時期ですが、通常は毎月の自治協議会の本会議終了後に開催しております。江南区では、まちづくり部会、環境・教育部会、安心安全部会の三つの部会を構成し、皆様からいずれかの部会に入っていただいています。事前に皆様からどの部会に入りたいか、第2希望まで伺いました。委員の皆様のお手元に、本日、配付しました参考資料4として、令和5年度江南区自

治協議会部会についてを配付しておりますのでご覧ください。各部会 10 名となるように、各委員の希望をもとに事務局にて事前に調整させていただきました。説明は以上です。

○中野会長

ありがとうございました。この構成で皆さんよろしいでしょうか。では、委員の皆様には、各部会でその力を発揮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

7. 議題

(1) 第 9 期江南区自治協議会委員の推薦について

○中野会長

次に 8 の議題に移ります。資料 1「第 9 期江南区自治協議会委員候補者の推薦について」をご覧ください。資料中ほどの No.16 の四角囲みの箇所をご覧ください。昨年度、第 11 回本会議において、第 9 期委員のご了承を頂いたところですが、大江山地区コミュニティ協議会より委員の変更について申し出があり、新たな委員として丸山悦男さんの推薦がありました。新潟市自治協議会の条例施行の規則では、区自治協議会推薦会議の推薦を経て、区自治協議会の議決により委員候補者を決定するものとされています。今回は、委員改選直後ということで、まだ推薦会議が設置されていませんので、施行規則のただし書き「これにより得がたい場合は、この限りではない」という規定により、この本会議の決定をもって、委員推薦することとします。なお、委員推薦会議のメンバーについては、会長、副会長、各部会長からなる総務特別部会において選定し、次回の会議でお諮りする予定です。このことについて、質問はありませんでしょうか。なければ、丸山悦男さんを江南区自治協議会として新潟市長に推薦することにします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 附属機関等への委員推薦について

○中野会長

では、次に附属機関への委員推薦について、事務局より説明をお願いします。

○松屋地域総務課長

改めまして、地域総務課でございます。

それでは、資料 2 をご覧ください。市では、政策を立案する際に、関係者の意見を広く聴取し、さまざまな角度から議論を行うため、地方自治法に定めます附属機関を設置しております。附属機関には、地域住民からの意見を伺うため、その代表として各区の自治協議会から委員を選出していただいているものがございます。これまで、江南区自治協議会では、附属機関等の目的に沿って関係する部会において委員を選出し、関係する部会でも選出をもって、自治協議会としての推薦とすることとしておりました。4 月 1 日以降の委員推薦については、2 の自治協議会委員の附属機関等への就任状況一覧のとおりです。委員の任期は、委嘱の日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。関係する部会は記載のとおりとなっております。

会議は、一番下の江南区地域公共交通検討会議については、今回、計画の改定を予定しているため、年 3 回の開催予定となっておりますが、それ以外の会議につきましては、年 1 回程度の開催で、出席された場合には、市の条例に基づきまして、報酬などが支払われることとなっております。本自治協議会として、環境部会において、新たな委員の推薦をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○中野会長

このことについて、ご質問等ございますでしょうか。

○小野委員

確認ではあるのですがけれども、今ほどの私が務めております、江南区地域公共交通検討会議は、今、私と小菅委員と前会長でありました小林委員が務めていたのですがけれども、もう 2 年あるので、これから新たなまちづくり部会の中から選出するという形で理解してよろしいですか。

○松屋地域総務課長

これからの 2 年間をお願いしたいということでございます。

○小野委員

小林委員の代わりを選出するということですね。

○松屋地域総務課長

そうです。

○小野委員

承知しました。ありがとうございました。

○中野会長

ほかに質問ございますでしょうか。

(3) 区ビジョンまちづくり計画について

○中野会長

次に、区ビジョンまちづくり計画について、事務局より説明をお願いします。

○松屋地域総務課長

資料 3 をご覧ください。江南区区ビジョンまちづくり計画についてでございます。

区ビジョンまちづくり計画は、区民と区の将来像を共有し、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めるため、第 8 期の自治協議会委員の方々とともに策定したものでございます。

中段の図をご覧ください。左側の「新潟市総合計画 2030」の一部として位置づけられております、中ほどの「区ビジョン基本方針」を踏まえまして、より具体的な取組みの方向性を示す「区ビジョンまちづくり計画」は、「基本計画」と「実施計画」で構成されております。

計画期間につきまして、基本計画は、「新潟市総合計画」の計画期間とあわせ令和 5 年度から 12 年度の 8 年間としておりますが、その施策を実現するための具体的な取組みを示す実施計画につきましては、取組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2 年ごとに策定し進捗管理を行うこととしております。

なお、実施計画については、次回、5 月の自治協議会で目標管理を通じ、取組み成果の最大化を図るため実施しております区の組織目標とあわせて報告をいたします。

3 の体系図をご覧ください。区の将来像を「緑と調和した、賑わいとやすらぎのあるまち」とし、5 つの柱で構成された各取組みを実施し、自治協議会委員の皆様とともに、区ビジョンまちづくり計画の進捗管理を図ることで、区の将来像の実現を目指していきますので、引き続きご提案など、ご協力をお願いいたします。

時間の関係上、詳細な説明は省略させていただきますが、本日、区ビジョンまちづくり計画及びその概要版、新潟市総合計画及びその概要版を配付さ

せていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。私からは以上です。

○中野会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 令和 5 年度江南区の取り組みについて

○中野会長

では、次に令和 5 年度江南区の取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

○松屋地域総務課長

令和 5 年度江南区の取り組みについてご説明をいたします。資料 4 をご覧ください。

1 ページをお開きいただきまして、一番上の表は、江南区の当初予算を所属と目的別に表したものでありまして、全体の予算としては、右下の合計欄記載のとおり、約 29 億 6,000 万円となっております。

次に 2 ページをお開きください。江南区の当初予算の歳入歳出につきまして、大まかな区分ごとに前年度との比較を記載しております。中段、歳出の合計欄のとおり、約 9,000 万円の減額となっております。減額の主な理由は、その下の表に記載のとおりでございます。

次の 3 ページから 6 ページにかけては、予算を目的別に細分化したものであり、表の右側「説明欄」に内容を、7 ページから 9 ページは、江南区の主要事業として特色ある区づくり事業や主要建設事業の概要などを記載していますので、そちらを後ほどご覧いただきたいと思います。

今年度の区づくり予算につきましては、昨年 12 月の自治協議会でお諮りし、新任委員の方々には、先ほど本会議前に開催いたしました、新任委員研修会にて説明しておりますので、詳細な説明は省略させていただきます。

以上で「令和 5 年度の江南区の取り組みについて」の説明を終わります。

○中野会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) まちづくりパートナーシップ事業について

○中野会長

では、次にまちづくりパートナーシップ事業について、事務局より説明をお願いいたします。

○松屋地域総務課長

資料5をご覧ください。令和5年度新規事業としまして、まちづくりパートナーシップ事業が新たに予算化されましたので、ご報告させていただきます。

地域が抱える課題が複雑・多様化し、自治会町内会などの地縁団体や行政だけで解決することが困難となっています。

そこで、課題の解決に向けまして、区役所がテーマを設定し、広く民間企業やNPO、学校など多様な主体から提案を募集し、その中から優れた提案事業を選定しまして、提案者の取組みに対して補助する制度を新たに開始することとなりました。

江南区の令和5年度のテーマは、農産物の販売促進とさらなる地産地消の推進、新たな交流が生まれる賑わいの創出などを目指し、「公共的空間を活用した江南区農産物の販売促進および賑わいの創出」としております。

事業主体、補助金の概要は記載のとおりとなっております。詳細なスケジュールにつきましては、近日中に江南区のホームページに公開するほか、区だよりにおいてもお知らせすることとしております。

補助金交付が終了しましても課題解決に向けて、引き続き事業を自主的に運営していただく趣旨となっておりますが、補助率につきましては、10分の10で、3年間で300万円というなかなかほかにはない制度となっております。

皆様の周りにご興味のある方がいらっしゃいましたら、この制度をぜひご紹介したいと思っております。

ご不明な点等がありましたら、地域総務課までお問合せいただければと思います。私からは、以上でございます。

○中野会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問等ございますでしょうか。

○田村委員

1事業者3年300万円なのですけれども、江南区で例えば3件とか、5件とか出たとしたら、やはり江南区は1件とか、2件ですよというように数の制限があるか聞かせてください。

○松屋地域総務課長

選考委員会を設置しまして、そこで検討をします。財務当局と相談のうえ、認められれば2件でもできるのではないかとありますが、原則は1件で対応したいと思います。

○中野会長

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

8. 報告

(1) 区自治協議会（第8期）を振り返って～成果と課題～について

○中野会長

では、次に、区自治協議会（第8期）を振り返って～成果と課題～について、私より説明いたします。

第8期より引き続き委員をされている方には、昨年度説明させていただきました。また、新任委員の方については、新任研修会にて事務局より説明を頂きましたので、詳細は割愛させていただきます。この資料は、第8期の各自治協議会がどのような地域課題に対して、どのように考え、取組みを展開してきたか。また、その取組みの結果、成果や残された今後の課題などについて記録し、今期へと引き継ぐことで、今後の区自治協議会のさらなる活性化へとつなげることを目的に作成したものですので、今後、活動をしていく際に活用していただくよう、よろしく願いいたします。

このことについて、ご質問等ございますでしょうか。なければよろしいでしょうか。ありがとうございました。

議題、報告については以上となりますが、全体を通して、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

9. 報告

○中野会長

では、次に次第10 連絡事項・その他になります。事務局よりお願いいたします。

○渡邊地域総務課長補佐

事務局より何点か報告させていただきます。はじめに、産業振興課より連絡をお願いします。

○塚本産業振興課長

本日、ご覧いただいております、亀田の郷の縞だよりの3月26日に発行したものをお配りさせていただきました。記事の中には、自治協議会の事業でございました、亀田縞を使ったエプロン作りなども紹介させていただいております。基本的に年4回発行を予定しております。次号におきましては、今以上にすてきな方を紹介させていただくことで、この自治協議会の委員の皆さんからもご協力をたまわりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

○渡邊地域総務課長補佐

次に、参考資料5をご覧ください。自治協議会の年間日程表です。市議会の日程などにより変更となる可能性もありますが、現時点での開催予定ですので、後ほど、ご確認願います。

続きまして、G7サミットについてです。資料については、後ほど、ご覧いただきたいと思いますが、5月11日（木）から5月13日（土）にかけて、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が朱鷺メッセにて開催されます。それに伴いまして、検問ですとか、交通規制が実施され、渋滞が予想されます。市報やテレビ、新聞など、マスメディアを通じて改めて周知させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

この後、本会議終了後に第1回目の部会を開催いたします。まちづくり部会委員の皆様は、隣の入札室。環境・教育部会の皆様は入札室の隣の301会議室へ。安心安全部会の皆様には、この会場でお願いいたします。大変お手数でございますが、移動する際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

最後になりますが、部会の前にこの会場で集合写真を撮ります。事務局からご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

10. 閉会

○石井副会長

本日、予定されておりました議事は、これで終了いたしましたので閉会いたします。

次回、令和5年度第2回目の自治協議会は、5月25日（木）午後3時からの開催となります。ただし、同日午後2時30分から入札室にて「地域課

「問題解決サポートプロジェクト」の事業説明会を開催しますので、コミュニティ協議会選出委員の方は、出席を願います。

会場は、江南区役所3階302会議室、この会場となります。

大変、お疲れさまでした。